

謹賀新年



新年号 2019 おおみやだより



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部 広報誌



公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部

支部長 豊 田 茂

新年明けましておめでとうございます。今年度より大宮支部長を務めさせて頂いております。旧年中は会員の皆様方には大宮支部運営に多大なる御支援、御協力を賜りました事を改めまして衷心より感謝申し上げます。

当協会も、公益社団法人になり七年目となりました。社会に貢献できる事業として毎月「不動産無料相談会」の開設、地域の方々に役に立つ「オーブンセミナー」・「介護セミナー」の開催や各区の「区民フェア」への参加、そして毎月旧大宮市内の各駅周辺を大宮支部青年部会によります防犯パトロールを実施しております。又、大宮警察署と共に「オレオレ詐欺撲滅キャンペーン」も新都心駅コンコースにて実施、昨年青年部会では、埼玉県防犯協会連合会及び埼玉県警察本部長からの「地域安全功労団体」の受賞を受けました。昨年の北海道胆振東部地震で犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに被災者された方々へお見舞い申し上げます。被災地に、大宮支部では大宮駅西口で義援金募金を実施しました。自分自身、街頭募金を行うのは初めての経験でした。募金して頂いた時のコインの音に感動を覚えたのと、募金をして頂いた方々に改めて感謝申し上げます。

公益事業の行事等については皆様のお陰を持ちまして何とか整いつつあります。支部長就任に当たり支部会員の皆様のお役に立てる支部として「会員ファースト」をスローガンに掲げ支部役員一同精進しております。先月より、会員の皆様に御利用頂く為の「弁護士による無料相談」を開設いたしました。是非、御利用頂き業務においてトラブルが発生しない様、万全を期して頂ければと思います。又、今まで会員交流の場として「会員親睦ゴルフ大会、親睦旅行、ソフトボール大会、ボーリング大会」等々行っていますが更に会員交流・親睦を増進するべく愛好会や同好会等を創設し情報交換が出来る機会を増やして行き、業務の一助となればと思っております。

新年明けまして



情報・政策・業務支援委員会

委員長
根岸昭博



今年度から「情報提供」・「政策推進」・「業務支援」の三委員会が一つの委員会となりました。

主な業務は会員のための「親睦ゴルフ大会」、「親睦旅行」、「親睦ボウリング大会」、「親睦ソフトボール大会」の企画運営。青年部が毎月第3木曜日に実施する防犯パトロール。秋には大宮区・北区・西区・見沼区の区民フェアの参加。その他、不動産業界としてさいたま市への陳情活動などを行っています。

7月4日（水）に行われた桃里カントリークラブでの親睦ゴルフには44名の方に参加いただきました。

9月26日（水）の親睦旅行は、富士山麓の浅間神社から、昼食はステーキ、ブドウ狩りを楽しんで頂きました。10月10日（水）に行われたソフトボール大会では秋晴れの中、51名の方に参加いただきました。

各地区の区民フェアでは、子供向けのおもちゃやお菓子を用意して、ボールゲームで地域の方々の親睦を深めました。来る、2月6日（水）には親睦ボウリング大会が行われますので、ひとりでも多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。



総務財務・広報委員会

委員長
鶴岡涉



日頃、大宮支部の皆様にはご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。私は昨年より大宮支部総務財務・広報委員長を委嘱され、会員各位、役員の皆様のご協力を得ながら職務に臨んでおります。

昨年度は当委員会主催による、10月の全国地域安全週間に、さいたま新都心駅において『オレオレ詐欺撲滅キャンペーン』を、大宮警察の協力の下、開催させて戴きました。また、11月には第6回となる介護セミナーを北区プラザノースにて、『元気のコツを知ろう！』と題した、さいたま市・さいたま市社会福祉協議会・岩槻南病院院長のご講演を賜り、大宮4区の区民のご参加を頂き、大好評を得ることが出来ました。広報については本広報誌『おおみやだより』を発行させて戴き、会員の情報の共有としてお役に立てればと考えております。本年も大宮支部会員の皆様のおちからをお借りし、総務財務・広報委員会の運営を行って参りたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。



相談・法令遵守委員会

委員長
山岸俊和



昨年中は、相談・法令遵守委員会の運営につきまして会員の皆様にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。

相談・法令遵守委員会に於いては、大宮区役所で毎月行う不動産無料相談会を開催し、北区・西区・見沼区（年2回）においても無料相談会が開催され、区民の方々の不動産の諸問題やお悩みを、相談委員の皆様に相談していただきました。これも会員の相談委員の方々の誠実な対応により区民の方々のお役に立てた事はもとより、宅建協会大宮支部の啓蒙がなされた事と思います。

又、不動産オープンセミナー開催に於いては会員の皆様と区民の方々に大勢の参加を頂き素晴らしい講演ができたと感謝申し上げます。

法定講習会に於いては、会員の皆様に事業の向上を頂けるよう法定講習会の周知を図ってまいります。本年も会員の皆様のご協力を頂き相談・法令遵守委員会の行事を遂行して参りますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

おめでとうございます

古希の御祝い

~昨年古希を迎えた皆様です~

会社名	御名前	会社名	御名前
株式会社イオスホーム さいたま新都心店	小野 裕司 様	国際観光興業株式会社	河野 見義 様
株式会社オープンハウス・ アーキテクト 大宮支店	疋田 幹雄 様	新都心ホーム株式会社	萱橋 利男 様
株式会社ピーアンドディ コンサルティング	溝口 隆朗 様	株式会社関根電機	関根 良一 様
株式会社ビーエム・ サンエステート	大塚 明 様	株式会社ダイチ	若狭 晴夫 様
むさしのコンサルティング 株式会社	神田 成二 様	有限会社田口屋	田口 真里子 様
吾妻工業株式会社	高橋 正雄 様	有限会社日勝ホーム	小林 よう子 様
株式会社木村不動産	大野 和能 様	豊栄建設工業株式会社	豊田 茂 様
株式会社クリスティ	新川 武夫 様	宮原土地建物	仲村 久美子 様
		株式会社洋興	飯野 文夫 様
		有限会社和田アート企画	和田 喜久治 様

▼埼玉県宅地建物取引業協会
大宮支部（豊田茂支部長、さいたま市大宮区仲町）＝5万7830円
豊田支部長、樋口幸雄
専務理事が11月30日、同市北区吉野町の埼玉新聞社を訪ね、「北地区の復興にお役立てください」と託した（写真）。

10月27日にJR大宮駅西口前にて開催された「北海道地震募金活動」に参加。一般消費者など528人が募金し集めた。同支部は旧大宮市への不動産業者など、不動産無料相談会、防犯パナセが加盟。一般消費者向けの介護セミナーなどを実施している。



北海道地震募金活動

10月27日、大宮駅西口デッキにて募金活動が行われ、埼玉新聞社へ寄託致しました。ご協力ありがとうございました。



御礼

日頃から埼玉新聞に財政援助を賜り、感謝申し上げます。

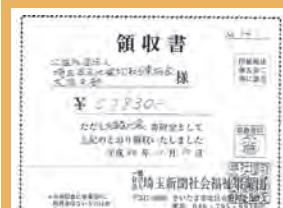
われわれは、一般財團法人埼玉新聞社振興事業団を通じて、被災者の支援を賛同して、心より厚く御礼申し上げます。

ご寄附の領収書を同封いたしましたので、ご確認いただきたく存じます。

今後とも、埼玉新聞社および埼玉新聞・社会福祉事業団への変わらぬご支持を何卒お願い申し上げます。

敬申

一般財團法人 埼玉新聞社振興事業団
理事長 小川 秀樹
(印)



新 入 会 員 ご 紹 介



さいたま市を中心に売買・賃貸・管理・リフォームを行わせていただいております。
皆様に愛され必要とされる会社作りを目指して参ります。

(株)モノリスホーム 代表取締役 小野里 学
〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-25-1
TEL: 048-677-1741



えん道グループはお客様のすべてのニーズにお答えします。
人のつながり・ご縁を大切にするエキスパートな会社です。

(株)えん道エステート 代表取締役 遠藤 浩子
〒331-0814 さいたま市北区東大成町1-626-1 野原ビル2F
TEL: 048-653-2192

ACCESS & PROPERTIES Inc.

お部屋探しから賃貸物件管理まで賃貸のことならアクセス & プロパティーズへお任せください！

(株)アクセス&プロパティーズ 代表取締役 永峰 恒雄
〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町1-5
TEL: 048-658-4800



【無垢な素材でつくる自然素材の家】
こだわりの住宅・住まいをご提案いたします。

無垢スタイル建築設計(株) 大宮事務所 代表取締役 西田 光吉
〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町1-78-2F
TEL: 048-657-8869



土地の仕入れから調査、設計、施工に至るすべての工程を自社で完結。
お客様の理想の家づくりをお手伝いします。

(株)マイライフプランニング大宮営業所 代表取締役 牟田口 龍介
〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町1-20-1
大宮中央ビルディング2階
TEL: 048-658-5050



賃貸・マンション・戸建・土地の買取り・リフォーム、リノベーション・仲介など、お気軽にご相談ください。

丸和セレクトホーム ピタットハウスさいたま新都心店 代表取締役 矢部 和幸
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-29-1
TEL: 048-640-5855



白蟻防除工事を中心とする総合ホームサービスを提供しています。
新サービス展開のため不動産部を開設いたしました。

ナギ産業(株) 代表取締役 吉元 敏郎
〒337-0003 さいたま市見沼区深作1-30-9
TEL: 048-686-7171



外断熱 BES-T 構法による木造注文住宅の施工・販売をはじめ、アパート・マンション・ビルの建築、土地や建物の不動産流通事業、インテリア・エクステリアの設計施工など、幅広く住まいに関する事業を展開しています。

(株)土屋ホーム さいたま支店 代表取締役 山川 浩司
さいたま市大宮区上小町 482-2
第8横溝ビル3階
TEL: 048-781-7181



ふじみ野市(上福岡市)、川越市、狭山市など、埼玉県内主要都市の不動産情報が満載の不動産会社です。

(株)彩の国ハウジングセンター 代表取締役 萩島 博
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88
TEL: 048-658-2225



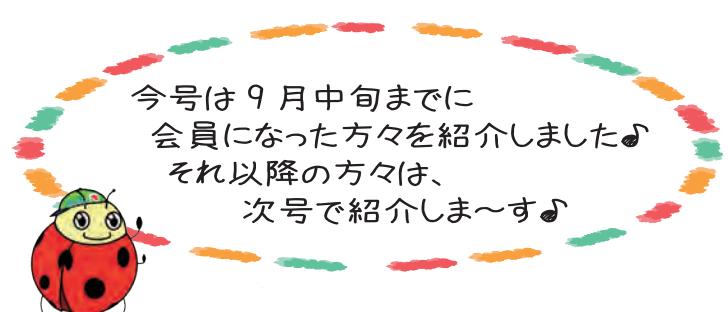
西区を中心として土地活用事業・分譲宅地事業等を主として地域の発展に寄与・貢献出来るように営業活動を行なう所存です。
ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(株)アーバン・ライフ 代表取締役 佐藤 由佳
〒331-0071 さいたま市西区高木1281-5
TEL: 048-626-1587



ハウスメイトはご入居者様の充実した賃貸ライフをトータルでサポートします。

(株)ハウスメイトマネジメント埼玉中央支店 代表取締役 井関 豊
〒331-0823 さいたま市北区日進町2-1125-13 大里ビル2F
TEL: 048-652-9011



新入会員紹介

J-A R T(株) 代表取締役 中澤 克規
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-141
コスモプレイスーの宮501
TEL: 048-782-5976

(株)ハウス 代表取締役 山本 優子
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮4-4-1
TEL: 048-229-8886

(株)R I S E N不動産 代表取締役 金沢 真和
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮4-12-22
TEL: 048-782-5547

SANKO 代表取締役 高橋 誠一
〒330-0852 さいたま市大宮区大成町1-212-3
TEL: 048-669-1300

(株)ファンハウジング 代表取締役 小野寺 正記
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町1064-3
TEL: 048-717-3667

(株)NANAS UNIZOU 代表取締役 長久保 智裕
〒331-0064 さいたま市西区佐知川1625-1
TEL: 048-782-6684

(株)長野不動産レジデンシャル 代表取締役 林 修
〒331-0814 さいたま市北区東大成町1-541-3
TEL: 048-669-2011

(有)ハウスメンテみやび 不動産営業部 代表取締役 酒井 一成
〒331-0802 さいたま市北区本郷町448-105
TEL: 048-661-6588

(株)グッドヒルズ 代表取締役 飯岡 理恵
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-141
コスモプレイスーの宮3F
TEL: 048-782-9691

(株)CROS宮原店 代表取締役 黒須 宏
〒331-0812 さいたま市北区宮原町2-16-14 新正ビル1階
TEL: 048-871-7873

(株)大宮地所 代表取締役 高橋 弘幸
〒330-0841 さいたま市大宮区東町1-117 ATビル204
TEL: 048-778-7575

(株)アイケンジャパン大宮SATELLITE OFFICE 代表取締役 中島 厚己
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル16階
TEL: 048-871-5509

(有)エス・ディ・ホーム 大宮店 代表取締役 佐藤 真也
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町4-150-1
カネゲンビル2F
TEL: 048-778-8733

(株)イチロウ事務所 代表取締役 小池 賢士
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町834-8
パシフィックス大宮2A
TEL: 048-788-3707

パウハウス(株) 代表取締役 浅井 将太
〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町1-2-1
TEL: 048-783-5653

(株)ホームパートナー 代表取締役 池田 智之
〒337-0053 さいたま市見沼区大和田町1-1481-1
TEL: 048-682-8855

MET Design Home(株) 代表取締役 山田 隆之
〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-71
TEL: 048-720-0571

(株)MS 代表取締役 作野 正俊
〒330-0852 さいたま市大宮区大成町2-160-4
TEL: 048-782-8802

(株)ベストウッドテック 代表取締役 濱田 卓也
〒337-0041 さいたま市見沼区南中丸306-15
TEL: 048-682-6505

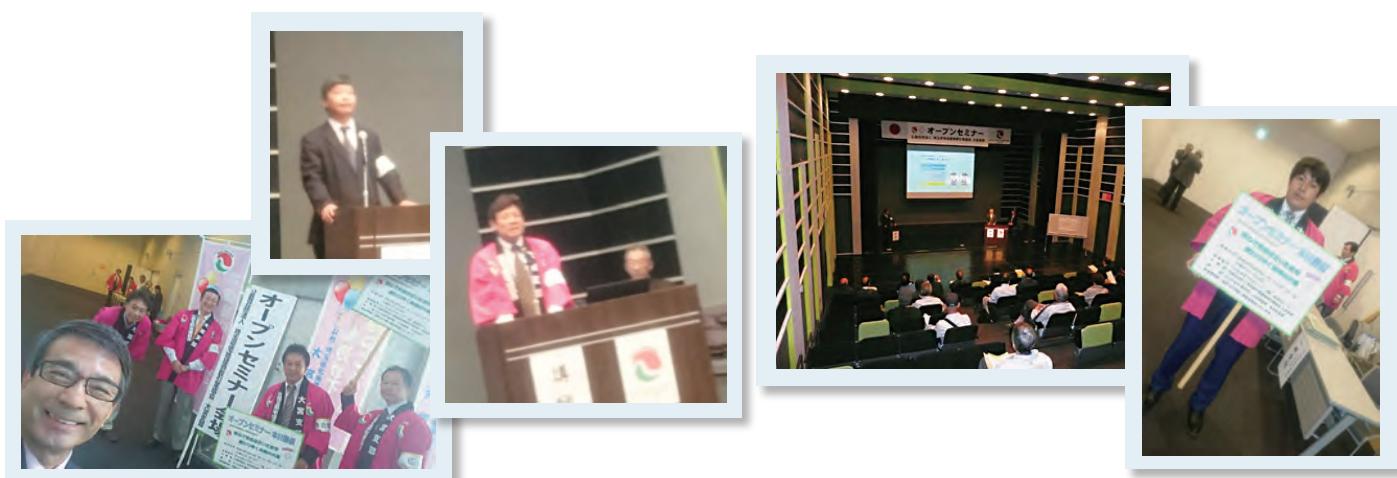
(株)サステナ 代表取締役 柴崎 進
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-159
TEL: 048-643-2677

(株)エクアス 代表取締役 大鷗 賢二
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町2-398-302
TEL: 048-780-2430

(有)ワイアンドイー 代表取締役 相澤 越志
〒331-0812 さいたま市北区宮原町3-221-102
TEL: 048-661-3655

オープソセミナー

開催日：平成30年10月18日
プラザノース 多目的ホール にて



介護セミナー

開催日：平成30年11月22日
プラザノース 多目的ホール にて



各地区 区民まつり



ソフト
ボール大会
10月10日



オレオレ
詐欺撲滅
キャンペーン
10月13日

昨年10月13日(土)に、さいたま新都心駅において、大宮警察署のご協力の下、情報・政策・業務支援委員会、青年部合同で『オレオレ詐欺撲滅キャンペーン』を開催致しました。ご老人の方を中心に、資料・粗品を配布させて頂きました。オレオレ詐欺の撲滅に向けて、少しでもお役にたてたとお思います。



親睦旅行
9月26日



おとり広告 は違反です

違反をすると…

不動産公正取引協議会は、違反行為をした事業所に対して
①違反行為を排除する措置を命令
②警告
③50万円以下の違約金を科すことがで
き、警告を受けた事業者は従わなくてならない。
警告を無視して違反行為をした場合は、5000
万円以下の違約金が課せられる場合があります。

表示規約第21条(おとり広告)では、不動産業者は次に掲げる広告をしてはいけません

①物件が存在しないため、実際には取引することができない物件に関する表示

- ア 広告、ピラ等に表示した物件が広告、ピラ等に表示している所在地に存在しない場合
イ 広告、ピラ等に表示している物件が実際に販売又は賃貸しようとする不動産とその内容、形態、取引条件等において同一性を認め難い場合

②物件は存在するが、実際には取引の対象となり得ない物件に関する表示

- ア 表示した物件が成約済みの不動産または処分を委託されていない他人の不動産である場合
イ 表示した物件に重大な瑕疵があるため、そのままでは当該物件が取引することができないものであることが明らかな場合(瑕疵があること及びその内容が明瞭に記載されている場合を除く)

③物件は存在するが、実際には取引する意思がない物件に関する表示

- ア 合理的な理由がないのに広告、ピラ等に表示した物件に案内することを拒否する場合
イ 表示した物件に関する難点をことさら指摘する等して当該物件の取引に応ずることなく顧客に他の物件を勧める場合

★インターネット上の「おとり広告」

インターネット上の広告(自社のホームページ又は不動産情報サイト事業者が運営する不動産情報サイト等に掲載するもの)も表示にあたり、上記に違反のような物件広告を行えば同様に違反です。

あなたの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証) 有効期限は大丈夫ですか?

更新のための講習会は有効期限満了の
6ヶ月前から受講可能です

県への申請・届出のご案内は、埼玉県建築安全課HPから
埼玉県庁HPのトップページにアクセス

埼玉県 宅建業

検索

宅建業免許更新、提出期間経過で 免許失効!

免許権者への提出期間は
免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由: 100日前から50日前まで)

弁済制度は、 保険制度ではありません!

弁済制度とは、宅地建物取引業に関する取引により会員が負った債務(取引の相手方の債権)を認証限度額の範囲内で全宅保証が会員に代わり取引の相手方等に弁済する制度です。

全宅保証は、認証申出を受けたならば、申出債権について審査のうえで認証の可否を決定します。

認証決定され申出人への弁済金還付(=支払)が完了すると、宅地建物取引業法第64条10の3に基づき、当該会員に対して『還付充当金納付請求書』により還付充当金の納付を請求します。

つまり、会員は、認証額と同額の金員を全宅保証へ支払わなければなりません。納付期限である「納付請求書を受け取った日から2週間以内」に納付できない場合には、全宅保証の会員資格を喪失します(宅建業法第64条の10)。

弁済制度は、本来会員が支払うべき宅地建物取引により生じた債務を、全宅保証が「立替え払い」するものであり、全宅保証は当該会員に対し、その「立替え金」を請求することになりますので「保険制度」ではありません。

2週間以内に還付充当金の納付ができず、会員資格を喪失した後も、引き続き全宅保証には求償権があり、会員に支払義務は残ったままとなりますので、当該会員より支払がない場合には、債権回収のため、会員および連帯保証人に対して必要に応じて財産の差押や強制執行などの法的手段を講じる場合もあります。

支部行事予定(1~3月)

月	日	行 事 名	場 所 等	
1	10	会員無料法律相談	会員サポート・要予約	
	16	不動産無料相談会	大宮区役所市民相談室	
	17	防犯パトロール	指扇駅周辺	
	23	支部総会、賀詞交歓会	ラフォーレ清水園	
2	6	ボウリング大会	ラウンドワン大宮	
	14	会員無料法律相談	会員サポート・要予約	
3	22	スキルアップセミナー	川鍋ビル	
	20	不動産無料相談会	大宮区・北区・見沼区・西区	
	21	防犯パトロール	七里駅周辺	
	14	会員無料法律相談	会員サポート・要予約	
	20	不動産無料相談	大宮区役所市民相談室	
	21	防犯パトロール	鉄道博物館駅周辺	

支部事務局では、会員業務支援として、免許更新申請の事前確認事務をはじめ、宅地建物取引士法定講習受講申込受付、会員名簿発行、書籍等の配布、会員提供品販売、さらに会費徵収事務、各種研修会等のご案内、不動産関係法令等情報の提供を行なっています。お気軽にお声掛け、お立ち寄りください。

事務局所在地 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル9F
電話: 048-643-5051 FAX: 048-641-8784

ホームページ <http://www.takuken.or.jp/omiya/>
メールアドレス omiya@takuken.or.jp

